

令和7年9月10日

啓光ホーム 地域連携推進会議議事録

1、日時

令和7年8月3日（日） 13：30～16：00

2、場所

啓光ホームいずみ （多摩市和田1721-7）

3、出席者

- ①利用者代表 大関 裕子さん（啓光ホームいずみ 利用者）
- ②家族の方 廣瀬 長美さん（啓光ホームくらさわ 家族）
- ③地域の関係者 及川 敦子さん（日野市倉沢自治会の会長）
- ④福祉の知見者 岩田 雅利さん（社会福祉法人 正夢の会 マルシェ多摩（のーま）施設長）
- ⑤経営の知見者 北山 文子さん（NPO 法人 障害者自立支援センター多摩
ワークセンターれすと施設長）
- ⑥法人本部 鈴木 友幸 統括施設長
- ⑦事業所 森田 淳嗣 啓光ホーム施設長
- ⑧事業所 横川 まや 啓光ホーム生活支援係長

4、議題

- ①啓光ホームの概要
 - ・利用者の状況（定員・料金体系）
 - ・利用者の生活
 - ・利用者の障害について
 - ・組織体制（職員配置）
- ②事業内容（サービスの透明性・質の確保・権利擁護）
 - ・令和6年度 事業実績
 - ・令和7年度 事業計画
 - ・経営状況の報告（収支バランス）
- ③災害時の対応
 - ・BCP（業務継続計画）の策定状況について
- ④ユニットの見学
 - 「いずみ」→「おおぐり」→「くらさわ」→「かりん」

5、配布資料

- ①地域連携推進会議の手引き
- ②令和7年度 啓光ホーム 運営方針
- ③令和7年度 啓光ホーム 支援方針
- ④リスクマネジメントの指針 ～自然災害時・感染症発生時業務継続計画（BCP）～

6、議事

①啓光ホーム概要 →スライド（資料）にて説明

- ・平成17年に当時一人暮らしをしていた方の家をグルーホームとして活用することで「啓光ホーム石村（5名）」の事業が始まった。
- ・平成21年に多摩市の親の会が運営していたグルーホームの事業譲渡を受け、2つ目のグループホームの運営を開始した。平成元年に立て替え移転により「啓光ホームおおぐり（8名）」となった。
- ・平成29年に「啓光ホームいずみ（7名）」、令和3年には「啓光ホームかりん（計17名）」「啓光ホームくらさわ（計17名）」が出来たことで「啓光ホーム石村」の利用者がそれぞれのホームに移り「啓光ホーム石村」の事業は終了した。
- ・現在、8ユニットとサテライト2名で定員50名。「くらさわ」と「かりん」は重度の利用者を対象としているため、バリアフリー構造とスプリンクラーの消防設備を設置している。
- ・令和3年の「くらさわ」「かりん」の開設したことで現在の組織体制となった。大規模の新規開設に伴い、職員の人手不足を補うため多くの外国人職員（技能実習・特定技能）を採用した。

<啓光ホーム概要について質疑>

- ・サテライトの利用者の選定はどうしているのか。
→本人からの希望があり、本人の生活スキルや性格等を加味し、支援を要しても一人暮らしが成り立ちそうな方を選定した。
- ・サテライトから一人暮らしになった後の支援はどうするのか。
→「自立生活支援事業」を立ち上げようと考えていたが、サービス管理責任者の確保ができないため見送った。令和7年12月に1つのサテライトが期間満了となるため、それ以降は啓光ホームで持ち出しの支援となる見込みである。
- ・利用者の大関裕子さんに対して「グループホームの生活はどうですか」の質問
→いずみが開所した時に1番に入った。グループホームの生活は楽しい。日野市（豊田）の生活介護事業所に通っている。以前は自主通所をしていたが、コロナになってから送迎となった。

②啓光ホームの事業内容 →スライド（資料）にて説明

- ・どのような事業展開を行っているのか、令和6年度の事業実績とそれを踏まえた令和7年度の事業計画を一緒に見比べた方が分かり易いと思われるため、事業の流れをスライドで表現した。
- ・啓光ホームの運営方針として「エンパワーメント」と「意思決定支援」を大切にしている。

- ・グループホームは職員が一人で行う仕事が大半で、また外国人職員も多いことから、自己流になり易い。そのためマニュアルを多用し、会議で定期的に確認もしている。
- ・組織として、ユニットを束ねるユニットリーダーとユニットリーダーを束ねるチームリーダーを中心に組織を作っている。
- ・「虐待防止・身体拘束適正化委員会」「リスクマネジメント委員会」「サービス向上委員会」と3つの委員会を設け、運営基準とサービスの質を担保している。
- ・令和7年度の事業は、6年度の実績を踏まえ、更に組織が前進するように計画を立てた。

<啓光ホームの事業内容についての質疑>

- ・外国人職員の日本語レベルはどの程度なのか
→令和元年当時は、漢字が2つ並ぶと読めない（例えば“基本”）状態であり、意味を説明する必要があった。また、“てにをは”がバラバラで双方で意図が伝わらないこともあり、しばらく日本語の勉強会を開いていた。
→現在は、記録（キーボード入力）も出来る。2か国語を操れるので基本的には皆さん頭が良く、現在は大切な戦力となっている。

③災害時の対応 →スライド（資料）にて説明

- ・地震が来た時と嘔吐（ノロウイルス感染疑い）があった時、職員が正確に処理できるよう「災害時対応ボックス」と「嘔吐物・排泄物処理セット」のボックスを各ユニットに設置し、それぞれのボックスの中に入っているマニュアルに沿って対応することを約束事としている。
- ・今年度は、「かりん」と「くらさわ」にインカムを導入したことで、地震発生時と火災発生時にはインカムで連携しながら対応すると共にマニュアルの見直しを行った。
- ・備蓄食料は5日分用意しており、災害が起これなければ9月、11月、3月に消費して補充するローリングストックを行っている。
- ・昨年に「くらさわA1」と「かりんA2」（→ミキサー食の利用者がいるため）と「おおぐり」（→事務所機能）の3ユニットにポータブル電源を入れた。今年は「くらさわB」「かりんB」「いずみ」に導入し、再来年に残りの2ユニットに入れ、全ユニットを完備する計画である。
- ・新興感染症対策としては、ウィルスによって対処方法が変わってくるため、事前準備は行っていない。新型コロナウィルスの時にクラスターとなったユニットがあり、ゾーニングの対応をした実績がある。また、「桜ヶ丘記念病院」と新興感染症発生時の連携協定を締結した。
- ・「くらさわ」と「かりん」にはAEDを設置しており、スマホのアプリにも登録している。

<災害時の対応についての質疑>

- ・AEDを設置しているという看板がないので、地域の皆さんには分かりにくいのではないかと。
→玄関の看板が色あせているために差し替えることと、道路から見える位置に看板を設置するように改善する。
- ・8個のユニットに事業継続計画や防災対策を行き渡らせていることに感心した。自分（発言者）が携わっているグループホームに持ち帰って参考にしたい。

以上